

福祉・介護職員等処遇改善及び特定処遇改善加算に基づく取り組み

株式会社 誠和

1. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

算定する加算の区分

介護職員処遇改善加算 I

介護職員等特定処遇改善加算 II

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

①資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

②労働環境・処遇の改善

- ・新入介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター制度等導入
- ・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・ICT 活用による業務省力化
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

③その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・中途採用者に特化した人事制度の確立
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換